



こりゃ、ほっとけん!

保つと険NEWS

第3号

平成24年
2月3日(金)

発行所 顧問料不要の三輪会計事務所

〒541-0051 大阪市中央区備後町2-4-6 森田ビル1F ☎: 06-6209-7191

総合HP: <http://www.zeirishi-miwa.co.jp> 自動見積はこちら: <http://www.zeirishi-houshu.com> (禁無断転載・ネット上を含む)

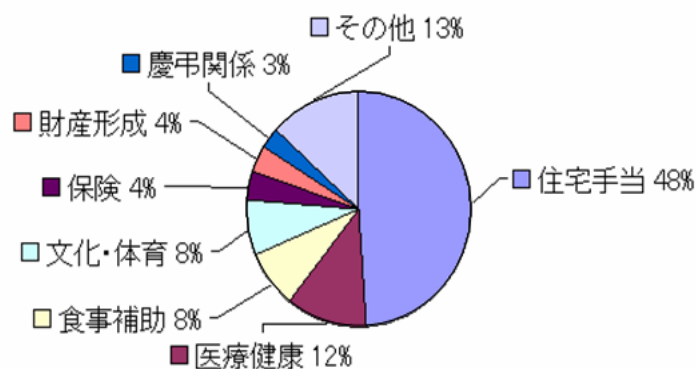
生命保険で福利厚生を充実させよう

福利厚生費は月いくら?

日本経団連が平成23年1月に発表した「福利厚生費調査結果報告」によると、会社が従業員1人のために負担する福利厚生費の額は月平均で25,960円でした。これは社会保険料など企業が負担しなければならない法定福利費を除いた金額で、その内訳は右図の通りです。

大企業も含めた平均数値ですので、大多数の中小零細企業はこうした福利厚生を整備できていないのが現状です。

しかし就職氷河期の現在、安定志向の求職者が増えたため、優秀な人材確保、定着率の向上に福利厚生を充実させることは不可欠です。



福利厚生費構成比

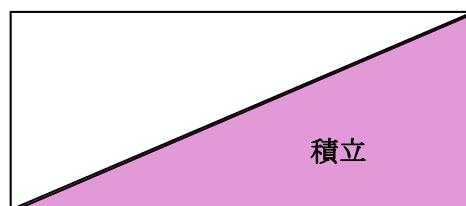
養老保険の福利厚生プラン

従業員の福利厚生に最も適したものは養老保険です。養老保険とは、保険期間中に死亡した場合には死亡保険金受取人に死亡保険金が支払われ、保険期間が満了した場合には、満期保険金が満期保険金受取人に支払われるものです。

生命保険でありながら、貯蓄性もあるため「貯蓄は三角、保険は四角」(右図)とされています。

契約者を法人、死亡保険金受取人を従業員の遺族、満期保険金受取人を法人とし、基本的に全員加入した場合には、支払った保険料の2分の1を損金算入しながら満期保険金を受取れます。つまり法人には課税の繰り延べ効果、従業員には生命保険の加入といった福利厚生を手厚くすることができます。詳しくは、三輪会計事務所までお問い合わせください。

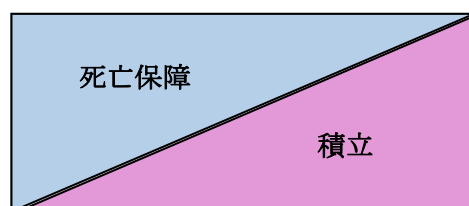
◆ 貯蓄のイメージ



積立開始

満期

◆ 養老保険のイメージ



積立開始

満期

お問合せシート

保険のプロ代理店：顧問料不要の三輪会計事務所
(I N G生命保険、日本生命他多数生保取扱い)

フリガナ	
会社名	
フリガナ	
氏名	
住所	
TEL	
FAX	
E-Mail	@

どのようなご相談ですか？（下記チェックしてください。複数選択可）

- 法人の節税プランを考えてほしい
- 相続対策プランを考えてほしい
- 保険の現状分析をしてほしい
- 無駄な保険がないか見直しをしてほしい
- 保険を活用したい運用プランを考えてほしい
- その他

ご相談は
無料

FAX 06-6209-8145

※この用紙をFAXしてください。

TEL 06-6209-7191



hukumoto@zeirishi-miwa.co.jp

※弊社お客様は担当者へ直接ご連絡ください。

保険のプロ代理店：顧問料不要の三輪会計事務所

(I N G生命保険、日本生命他多数生保取扱い)

〒541-0051 大阪市中央区備後町2-4-6 森田ビル1F TEL：06-6209-7191 FAX：06-6209-8145